

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名	群馬県東吾妻町	(単位:百万円)			
		標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
		2,448	2,418	258	5,124

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,355	8,021	334	310	101	10,471	
地域開発事業特別会計	42	40	2	2	12	477	
一般会計等	8,390	8,053	337	312		10,948	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	199	198	1	197	13	1,362	61	法適用
国民宿舎事業会計	295	294	1	0	120	638	364	法適用
簡易水道特別会計	87	86	1	2	26	243	165	
下水道事業特別会計	681	669	12	6	207	3,443	2,747	
国民健康保険(事業勘定)特別会計	1,822	1,726	96	96	85	-	-	
国民健康保険(施設勘定)特別会計	92	90	2	2	10	36	5	
介護保険特別会計	994	969	25	25	130	-	-	
老人保健特別会計	2,069	2,069	0	0	226	-	-	
特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計	237	226	11	11	30	48	9	
公営企業会計等 計				340		5,770	3,352	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
5. 「公営企業会計等 計」は、会計区分毎に端数処理を行っているため、縦計と一致しない場合がある。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
吾妻広域町村圏振興整備組合(一般会計)	1,564	1,492	72	72	5	1,478	132	
〃 (病院事業会計)	968	966	2	615	-	-	-	法適用
〃 (農業共済事業会計)	278	274	4	108	-	-	-	法適用
吾妻東部衛生施設組合	2,198	2,161	37	37	-	1,552	327	
烏帽子山植林組合	2	2	0	0	-	-	-	
群馬県市町村総合事務組合	7,409	7,015	394	394	610	-	-	
群馬県市町村会館管理組合	244	207	37	37	-	-	-	
群馬県後期高齢者医療広域連合	1,174	1,125	49	49	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,312		3,030	459	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
岩櫃ふれあい公社	20	27	5	-	-	-	-	-	
東吾妻町土地開発公社	0	12	5	-	-	-	30	7	
地方公社・第三セクター等 計			10	-	-	-	30	7	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		454	
減債基金		102	
その他充当可能基金		1,526	
充当可能基金 計		2,081	

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
(注) 2. 「充当可能基金計」は、基金区分毎に端数処理を行っているため、縦計と一致しない場合がある。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.87	6.09	1.22	14.92	20.00	水道事業会計		104.4	
連結実質赤字比率		12.71		19.92	40.00	国民宿舎事業会計		0.0	
実質公債費比率	20.8	19.3	1.5	25.0	35.0	簡易水道特別会計		5.2	
将来負担比率		181.5		350.0		下水道事業特別会計		6.1	
財政力指数	0.43	0.45	0.02						
経常収支比率	93.1	93.7	0.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。